

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	26a00405000000	調達件名	タイ国持続可能な観光産業を支える水災害適応策の共創開発詳細計画策定調査(評価分析/ジェンダー)		
公示日(予定)		2026年6月17日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2026年8月3日 ~ 2026年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】タイにおける観光産業は同国の重要産業であるが、災害リスク削減のための事前防災投資は途上であり、多くの観光拠点が依然高い災害リスクに晒されているほか、観光関連ステークホルダーの防災対策・リスク認知に関する実態の把握が出来ておらず、観光者、観光事業者、地域住民への十分なリスク情報の提供、観光事業者による有効な施策の実施を各政府機関が提示・主導するには至っていない。こうした背景から、気候変動により激甚化する水災害に対応するマルチハザードの水害リスク評価、社会受容性・経済効果の分析、適応策の提案等が求められている。</p> <p>【目的】プロジェクトの協力枠組み、実施体制、協力内容等の整理を行い、カウンターパートとの間でプロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う。</p> <p>【業務内容】 業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握し、他の調査団員と協力・協議・調整のうえ、担当分野に係る協力計画策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集・整理すると共に、協力計画策定及び事業事前評価実施に必要な調査を行う。また、支援対象地域におけるジェンダー主流化に係るニーズや課題等を調査の上、必要に応じて対応案の提案を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析/ジェンダー</p> <p>【人月合計】1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】2026年8月上旬~2026年8月下旬を予定(現地21日、国内10日)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【その他】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00308000000	調達件名	ラオス国持続可能な森林管理と気候変動緩和のためのREDD+実施強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月27日 ~ 2026年9月18日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 JICAは長年ラオスの森林セクターを支援してきており、その成果を活かし、同国政府は認証機関であるJICAを通じて緑の気候基金に事業申請し、REDD+成果払い資金を受領予定である。また、森林炭素パートナーシップファシリティの炭素基金からもREDD+成果払い資金を受領している。今後、REDD+を拡大し継続するには、対策を実施しなかった場合の排出・吸収のベースラインである森林参照排出レベル/森林参照レベル(FREL/FRL)の策定が必須であるが、同国では2026年以降のFREL/FRLは未策定で、そのための能力も十分でない。また同国では近年、森林火災による深刻な被害が生じており、その管理がREDD+において重要な課題であるが、森林火災についての情報分析や対応のための包括的なシステムとその運用も十分にできていない。こうした状況を踏まえ、REDD+事業の拡大と継続的な実施のための能力強化について支援が要請された。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、プロジェクトの実施体制、成果、活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な調査(ジェンダー主流化の観点を含む)を通してプロジェクトの全体構成を検討する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.05人月 【現地派遣期間】 2026年8月中旬~2026年8月下旬 【渡航回数】 1回 【その他留意事項】 プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00334000000	調達件名	ラオス国持続可能な森林管理と気候変動緩和のためのREDD+実施強化プロジェクト詳細計画策定調査(森林モニタリング)		
	公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月27日 ~ 2026年9月18日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 JICAは長年ラオスの森林セクターを支援してきており、その成果を活かし、同国政府は認証機関であるJICAを通じて緑の気候基金に事業申請し、REDD+成果払い資金を受領予定である。また、森林炭素パートナーシップファシリティの炭素基金からもREDD+成果払い資金を受領している。今後、REDD+を拡大し継続するには、対策を実施しなかった場合の排出・吸収のベースラインである森林参照排出レベル/森林参照レベル(FREL/FRL)の策定が必須であるが、同国では2026年以降のFREL/FRLは未策定で、そのための能力も十分でない。また同国では近年、森林火災による深刻な被害が生じており、その管理がREDD+において重要な課題であるが、森林火災についての情報分析や対応のための包括的なシステムとその運用も十分にできていない。こうした状況を踏まえ、REDD+事業の拡大と継続的な実施のための能力強化について支援が要請された。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、プロジェクトの実施体制、成果、活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 (1) 関連報告書等の資料・情報収集・分析 (2) 対処方針会議や帰国報告会等への参加 (3) プロジェクトの検討に必要な情報の収集及び分析(森林管理システムの開発・運用状況、森林火災に係る現状・課題、森林参照排出レベルに係る他ドナーの動向等) (4) 実施体制、活動、成果、指標の検討 (5) 必要な資機材の検討 (6) 担当分野の詳細計画策定調査報告書(案)の作成等。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 森林モニタリング</p> <p>【人月合計】 1人月</p> <p>【現地派遣期間】 2026年8月中旬~2026年8月下旬</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	26a00367000000	調達件名	カリブ地域(広域)小規模漁業のバリューチェーン強化を通じた生計向上プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2026年7月27日 ~ 2026年10月16日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】東カリブ小島嶼国では、漁業は伝統的に主要産業として発展し、沿岸ではコンク貝やロブスター、沖合ではマグロ等の回遊魚が漁獲されている。水産業は観光業・農業に次ぐ雇用を生み、地域住民の重要なたんぱく源であると同時に、宿泊・飲食業への供給やスポーツフィッシングを通じて観光産業とも密接に関連している。しかし近年は、過剰漁獲や気候変動、沿岸開発の影響により資源減少と生態系劣化が深刻化している。このため、資源調査、MPAの整備、規制強化、増殖施策の推進が求められるが、行政機関の人的・財政的制約が実施を阻んでいる。こうした状況下で、JICAの支援によりコマネジメント基盤と域内協力が強化され、6か国は水産バリューチェーン構築を通じたブルーエコノミー推進を目指して本事業を要請した。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、各国の関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及び各国との協議に協力する。</p> <p>【業務内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価及び本プロジェクト内容の検討に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】約1.06人月 【現地派遣期間】26年8月上旬~26年8月下旬 【渡航回数】1回 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	26a00347000000	調達件名	チュニジア国スファックス大都市圏水道事業効率改善計画策定プロジェクト詳細計画策定調査(上水道計画)		
公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2026年7月27日	~	2026年10月30日	選定方法	企画競争	
業務内容	<p><b>【背景】</b> チュニジアは、アフリカ北部でも有数の乾燥地帯が広がる国であり、半乾燥から乾燥の気候条件と断続的な干ばつによる水資源が極めて限られている。チュニジア南部に位置する第二の都市スファックスは、約100万人の人口規模となっており、産業・商業・港湾都市として発展。しかし半乾燥地帯に位置し、年間平均降水量は200ミリメートルと僅少であり、表流水、地下水共に適した水資源量の大部分が既に使用され、水の需要がひっ迫している。そのためスファックス大都市圏における更なる水供給能力の強化と質の向上を目指し配水効率化による無収水削減に寄与する配水効率化計画策定とそのパイロット実証活動に関する要請(開発計画調査型技術協力)がチュニジア政府より提出された。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、①対象地域であるスファックス大都市圏における無収水対策に関する状況及び他ドナーの協力状況に関する情報収集を行い、②プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理する。そして③チュニジア側関係者とプロジェクト実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、本調査の団員として、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、同調査を実施するJICA職員等との協議・調整を行いつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、担当分野に係る調査報告書(案)を作成する。</p>			留意事項	<p><b>【業務担当分野】</b> 上水道計画 <b>【人月合計】</b> 約1.20人月 <b>【現地派遣期間】</b> 2026年8月上旬~2026年8月下旬 <b>【渡航回数】</b> 1回、 <b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	26a00350000000	調達件名	チュニジア国スファックス大都市圏水道事業効率改善計画策定プロジェクト詳細計画策定調査(無収水対策)		
公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2026年7月27日 ~ 2026年10月30日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p><b>【背景】</b> チュニジアは、アフリカ北部でも有数の乾燥地帯が広がる国であり、半乾燥から乾燥の気候条件と断続的な干ばつによる水資源が極めて限られている。チュニジア南部に位置する第二の都市スファックスは、約100万人の人口規模となっており、産業・商業・港湾都市として発展。しかし半乾燥地帯に位置し、年間平均降水量は200ミリメートルと僅少であり、表流水、地下水共に適した水資源量の大部分が既に使用され、水の需要がひっ迫している。そのためスファックス大都市圏における更なる水供給能力の強化と質の向上を目指し配水効率化による無収水削減に寄与する配水効率化計画策定とそのパイロット実証活動に関する要請(開発計画調査型技術協力)がチュニジア政府より提出された。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、①対象地域であるスファックス大都市圏における無収水対策に関する状況及び他ドナーの協力状況に関する情報収集を行い、②プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理する。そして③チュニジア側関係者とプロジェクト実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、本調査の団員として、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、同調査を実施するJICA職員等との協議・調整を行いつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、担当分野に係る調査報告書(案)を作成する。</p>			留意事項	<p><b>【業務担当分野】</b> 無収水対策  <b>【人月合計】</b> 約1.20人月  <b>【現地派遣期間】</b> 2026年8月上旬~2026年8月下旬  <b>【渡航回数】</b> 1回、  <b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00365000000	調達件名	カイゼンを通じた公共サービス改善アドバイザー		
	公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	ガーナ事務所ガーナ事務所直下	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年8月3日 ~ 2028年8月7日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b>                  ガーナ政府は中期国家開発計画(2021~2025)において、持続的な経済発展の基盤として透明で公正なガバナンスを重視し、公務員の能力強化を公共セクター改革の柱としている。日本は10年以上にわたり、Civil Service Training Centre(CSTC)に対し、公共サービスの質と生産性向上を目指す倫理的リーダーシップコース(EL/QPI)や公共サービス改善コース(PSDI)など主要研修コースの開発支援、遠隔研修の実施能力向上に取り組んできた。現在CSTCは公共サービスの質向上を目的としてカイゼンコースの開発と導入を進め、2024年度から第三国研修(対象:ガーナ、リベリア、シエラレオネ、ナイジェリア)を開始したが、研修実施体制や体系的な提供能力は発展途上である。The Office of the Head of the Civil Service(OHCS)は職位に応じて公務員が受講すべき研修内容を定めた職位別研修制度を導入しているが、EL/QPIとPSDIは管理職昇進前の必須研修に指定されており、CSTCはカイゼンコースの必須研修化を目指している。また研修事業の運営にあたっては、公務員の所属先から研修費用を回収する独立採算制を取っているが、安定的な研修事業運営のためには、所属機関負担の受講者に加えて個人受講者の拡大による収益源の多様化が課題となっている。</p> <p><b>【目的】</b>                  既存のカイゼンコースの最終化と開発、その収益化に向けたビジネスモデルとマーケティング戦略の構築を通じて、CSTCの研修実施能力と財政基盤を強化する。</p> <p><b>【事業内容】</b>                  CSTCをカウンターパートとし、同センターの講師等と協働して既存のカイゼンコースのカリキュラムと教材の最終化、コース実施に関する技術的指導と助言を行う。さらにカイゼンコースの収益化に向けたビジネスモデルとマーケティング戦略の策定を支援する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b>カイゼンを通じた公共サービス改善  <b>【人月合計】</b>12.91人月  <b>【現地派遣期間】</b>2026年7月下旬~2028年7月下旬、<b>【渡航回数】</b>5回まで  <b>【その他留意事項】</b>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>調達管理番号が変更になりました。                  (変更前)25a00813000000                  (変更後)26a00365000000</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00400000000	調達件名	フィリピン国フィリピンにおけるマイクロ波ワイヤレス給電技術の展開 (SATREPS) 詳細計画策定調査 (評価分析/ジェンダー)		
	公示日 (予定)	2026年6月24日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団参团
	履行期間 (予定)	2026年8月3日 ~ 2026年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 フィリピンエネルギー省 (DOE) は、フィリピンエネルギー計画 (PDP) 2023-2050において、2028年までに世帯電化率100% (2022年時点: 96.2%) の達成を目標として掲げている。また同計画では、洋上風力や海洋発電などの新興技術を含む再生可能エネルギーの導入拡大を通じて、クリーンで持続可能なエネルギーの導入拡大を目指している。</p> <p>現PEPには宇宙太陽光発電システム (SBSP) は想定されていないものの、宇宙から地上へ電波 (マイクロ波) を用いてエネルギービームを送る「ワイヤレス給電 (WPT)」技術の開発研究が進めば、SBSPも新興技術の選択肢となり得る。これにより、エネルギー供給源の多様化に加え、地理的制約を受けやすい地方部におけるエネルギーアクセスの向上が期待される。</p> <p>一方で、その実現に向けては、WPTの高精度化および高効率化が課題である。このため、両方向レトロディレクティブ技術の高度化に関する研究開発を推進するとともに、同技術を活用した長距離実証実験を実施する必要性は高い。</p> <p>このような状況下、フィリピン政府は、同国のエネルギー政策でも重要な位置付けにあるエネルギーアクセスの向上に貢献するワイヤレス給電システムの構築を目指して、本事業を2025年9月にJICAに対し要請した。</p> <p>【目的】 本事業は、フィリピンにおいて、ビームワイヤレス給電システムの開発研究と長距離実証実験を行うことにより、長距離マイクロ波ワイヤレス給電システムの構築を図り、もってビームワイヤレス給電の社会実装に寄与するもの。本業務は、本事業の詳細計画策定調査として、評価分析およびジェンダー分析を行う。</p> <p>【業務内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 国内準備: 事前情報の確認</li> <li>2) 現地業務: 担当業務に関する現地ヒアリング及び活動計画の検討</li> <li>3) 国内業務: 担当業務に関する報告書作成</li> </ol>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析・ジェンダー</p> <p>【人月合計】 1.00人月</p> <p>【現地派遣期間】 2026年8月26日～2026年9月9日 (想定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00287000000	調達件名	ベトナム国持続的自然資源管理強化プロジェクトフェーズ3 詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年6月24日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年8月3日 ~ 2026年10月9日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ベトナムは国土の約42%を森林が占める東南アジア有数の森林保有国であり、政府としての取組やJICAをはじめとする国際社会の支援の成果により森林被覆率は近年安定している。また、REDD+に係る取り組みを通じて、自然資源管理に係る主要政策の策定や植林や森林保全等の現場活動を実施し、GCFからREDD+成果払い資金を受領し再投資事業を行うことを予定している。一方で、国際的な成果払いや炭素市場も活用して持続的な森林・自然管理を推進するために必要な、自然林の保全・回復や森林資源の持続的かつ多面的利用を促進させる制度や付加価値・インセンティブ創出を支える制度の策定や、GCF含む国際的な成果払い制度や炭素市場を国家として継続的に活用かつ運用するための能力が不足している。こうした状況を踏まえ、GCFのREDD+成果払い事業監理に係る能力強化に加え、国家の持続的森林資源管理能力の向上と将来的なREDD+成果の継続的創出および国際炭素市場への展開を可能とする制度的基盤の強化に係る支援が要請された。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、プロジェクトの実施体制、成果、活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本プロジェクトの検討に必要な情報の収集・分析</li> <li>・本プロジェクトの実施方法・留意事項に関する確認・検討(ジェンダー主流化の観点での調査・確認含む)</li> <li>・プロジェクトの実施体制や活動内容等をPDM(Project Design Matrix)やPO(Plan of Operation)等を用いて整理</li> <li>・評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価案の作成</li> </ul>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.27人月</p> <p>【現地派遣期間】2026年9月上旬~2026年9月中旬</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00349000000	調達件名	ベトナム国ホーチミン市地盤沈下対策推進プロジェクト詳細計画策定調査(水ガバナンス/組織・制度)		
	公示日(予定)	2026年6月24日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年8月3日 ~ 2027年1月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ホーチミン市は、ベトナム最大の都市であり、同国の経済活動の中核を担っている。一方、同市は気候変動の影響を強く受ける都市の一つであり、降雨量の増加や高潮の影響により、慢性的な洪水・浸水問題を抱えている。 ベトナム南部水資源計画調査局の報告によれば、2005年から2017年にかけて、市全体で平均年約2cmの地盤沈下が発生しており、特に深刻な地域では最大年約6cmに達している。その影響は極めて重大であり、気候変動による降雨強度の増大や海面上昇とあいまって洪水・浸水リスクの増大につながるほか、建築物および社会インフラの亀裂・損傷といった多岐にわたる問題を引き起こしている。 近年の急速な都市化および人口集中に伴い、地下水の過剰揚水などを要因とする地盤沈下は一層深刻化している。ホーチミン市では地下水開発の禁止・制限区域を定める決定が採択しているが、未だ継続的に地下水を利用している住民や企業等が多数存在しているなど、現時点では十分に効果を発揮していない。かかる状況を受け、ベトナム政府より我が国政府に対して、同市における地盤沈下対策アクションプランの策定と地盤沈下を緩和するための連携体制の構築・機能化などを目的とした本事業の要請がなされた。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、①ホーチミン市における地盤沈下の現状と対策の実施状況、実施の課題及び他の開発パートナーの協力に関する情報収集を行い、②プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理し、③ベトナム側関係者とプロジェクト実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、本調査の団員として、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等との協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 水ガバナンス/組織・制度 <b>【人月合計】</b> 約1.50人月 <b>【現地派遣期間】</b> 2026年8月初旬~2027年1月下旬 <b>【渡航回数】</b> 2回 <b>【特記事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00352000000	調達件名	ベトナム国ホーチミン市地盤沈下対策推進プロジェクト詳細計画策定調査(地盤沈下モニタリング/対策)		
	公示日(予定)	2026年6月24日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年8月3日 ~ 2027年1月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ホーチミン市は、ベトナム最大の都市であり、同国の経済活動の中核を担っている。一方、同市は気候変動の影響を強く受ける都市の一つであり、降雨量の増加や高潮の影響により、慢性的な洪水・浸水問題を抱えている。 ベトナム南部水資源計画調査局の報告によれば、2005年から2017年にかけて、市全体で平均年約2cmの地盤沈下が発生しており、特に深刻な地域では最大年約6cmに達している。その影響は極めて重大であり、気候変動による降雨強度の増大や海面上昇とあいまって洪水・浸水リスクの増大につながるほか、建築物および社会インフラの亀裂・損傷といった多岐にわたる問題を引き起こしている。 近年の急速な都市化および人口集中に伴い、地下水の過剰揚水などを要因とする地盤沈下は一層深刻化している。ホーチミン市では地下水開発の禁止・制限区域を定める決定が採択しているが、未だ継続的に地下水を利用している住民や企業等が多数存在しているなど、現時点では十分に効果を発揮していない。かかる状況を受け、ベトナム政府より我が国政府に対して、同市における地盤沈下対策アクションプランの策定と地盤沈下を緩和するための連携体制の構築・機能化などを目的とした本事業の要請がなされた。</p> <p>【目的】 本調査では、①ホーチミン市における地盤沈下の現状と対策の実施状況、実施の課題及び他の開発パートナーの協力に関する情報収集を行い、②プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理し、③ベトナム側関係者とプロジェクト実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等との協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】地盤沈下モニタリング・対策/上水道計画 【人月合計】約1.50人月 【現地派遣期間】2026年8月初旬~2027年1月下旬 【渡航回数】2回 【特記事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00389000000	調達件名	パキスタン国イスラマバード上下水道・排水マスタープランプロジェクト詳細計画策定調査(水道技術・水源開発)		
	公示日(予定)	2026年6月24日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年8月17日 ~ 2026年10月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b>                  パキスタンでは人口増加と都市部への人口集中が進み、気候変動の影響も相まって利用可能な水資源が逼迫している。首都イスラマバードでは、上下水道・排水分野におけるマスタープランが策定されておらず、将来需要を見据えた投資計画や優先順位付けが課題となっている。イスラマバードの給水は周辺ダム及び地下水に依存するが、供給能力は約70MGDにとどまり、需要はその2倍以上に達すると見込まれている。多くの地区では給水時間が1日1~3時間程度に限られる。加えて、下水・排水分野でも施設の老朽化や処理能力不足、浸水等の課題が顕在化している。こうした課題に対応するため、2024年に水供給・下水・排水機能が首都開発局(Capital Development Authority : CDA)へ再移管され、CDA内部にIslamabad Water (IW) が設立された。発足直後のIWは、組織体制、技術力、財務管理等の能力強化が必要である。以上を踏まえ、パキスタン政府は、イスラマバードを対象とした上下水道・排水を含む包括的なマスタープランの策定に係る技術協力をJICAに要請した。</p> <p><b>【目的】</b>                  本詳細計画策定調査では、プロジェクトの内容や実施体制を検討するための情報を収集・分析・整理した上で、パキスタン側関係機関とプロジェクトの内容や実施体制を協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b>                  本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として参团予定のJICA職員等と協力しつつ、水道技術・水源開発に関するデータ及び情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、担当分野に係る報告書(案)を作成する。</p>			留意事項	<p><b>【業務担当分野】</b>                  水道技術・水源開発</p> <p><b>【人月合計】</b>                  約1.2人月</p> <p><b>【現地派遣期間】</b>                  2026年8月下旬から9月上旬を想定</p> <p><b>【渡航回数】</b> 上記1回</p> <p><b>【その他留意点】</b>                  ・詳細計画策定調査は、別途JICAで契約する「下水道・排水・環境社会配慮」の団員と同期間に実施するものとします。                  ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00390000000	調達件名	パキスタン国イスラマバード上下水道・排水マスタープランプロジェクト詳細計画策定調査(下水道・排水・環境社会配慮)			
	公示日(予定)	2026年6月24日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務	
	履行期間(予定)	2026年8月17日 ~ 2026年10月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	【背景】 パキスタンでは人口増加と都市部への人口集中が進み、気候変動の影響も相まって利用可能な水資源が逼迫している。首都イスラマバードでは、上下水道・排水分野におけるマスタープランが策定されておらず、将来需要を見据えた投資計画や優先順位付けが課題となっている。イスラマバードの給水は周辺ダム及び地下水に依存するが、供給能力は約70MGDにとどまり、需要はその2倍以上に達すると見込まれている。多くの地区では給水時間が1日1~3時間程度に限られる。加えて、下水・排水分野でも施設の老朽化や処理能力不足、浸水等の課題が顕在化している。こうした課題に対応するため、2024年に水供給・下水・排水機能が首都開発局(Capital Development Authority: CDA)へ再移管され、CDA内部にIslamabad Water(IW)が設立された。発足直後のIWは、組織体制、技術力、財務管理等の能力強化が必要である。以上を踏まえ、パキスタン政府は、イスラマバードを対象とした上下水道・排水を含む包括的なマスタープランの策定に係る技術協力をJICAに要請した。	留 意 事 項	【業務担当分野】 下水道・排水・環境社会配慮	【人月合計】 約1.2人月	【現地派遣期間】 2026年8月下旬から9月上旬を想定	【渡航回数】上記1回	【その他留意点】 ・詳細計画策定調査は、別途JICAで契約する「水道技術・水源開発」の団員と同期間に実施するものとします。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。
	【目的】 本詳細計画策定調査では、プロジェクトの内容や実施体制を検討するための情報を収集・分析・整理した上で、パキスタン側関係機関とプロジェクトの内容や実施体制を協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。						
	【活動内容】 本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として参団予定のJICA職員等と協力しつつ、下水道・排水・環境社会配慮に関するデータ及び情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、担当分野に係る報告書(案)を作成する。本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。						

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00419000000	調達件名	スーダン国スーダンのきれいな街強化及び拡大プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)(国内業務)		
	公示日(予定)	2026年6月24日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
	履行期間(予定)	2026年8月3日 ~ 2026年10月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> スーダンでは都市部の人口増加に伴い廃棄物の発生量が増えており、廃棄物管理能力の強化が課題である。 スーダン政府は、廃棄物管理を都市域の優先課題と位置付け、管轄する各州・郡政府に対する能力強化の推進を掲げており、JICAと協力して、ハルツーム州の廃棄物管理の能力向上を図ったほか、2021年~2026年にはきれいな街プロジェクトを通じて北コルドファン州、紅海州の廃棄物管理システムの改善を図った。一方、廃棄物管理を所掌する連邦環境天然資源高等評議会は全国対象の廃棄物管理戦略の策定を目指していたものの、2023年に発生した武力衝突により延期を余儀なくされた。本プロジェクトは、きれいな街プロジェクトの成果を持続し、清掃公社が設立された他州に水平展開するとともに、将来の廃棄物管理戦略の策定に向けて関係機関の能力強化を図るもの。</p> <p><b>【目的】</b> 今回実施する詳細計画策定調査では、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価を行うとともに、プロジェクトの内容を確認・協議し、スーダン政府との間で協議議事録にて合意することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員のJICA職員等と協議・調整しつつ、関係機関の基礎的な情報の収集及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理する。また、なお、現地治安の状況からオンライン実施を想定し、現地渡航は含まない。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 約0.9人月(国内のみ)</p> <p><b>【詳細計画策定調査実施時期】</b> 2026年8月下旬~2026年9月上旬(オンライン)</p> <p>プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00315000000	調達件名	エチオピア国コメ生産イノベーションシステム構築プロジェクト (RISE-EthioRice) 詳細計画策定調査 (評価分析)		
	公示日 (予定)	2026年6月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団参団
	履行期間 (予定)	2026年8月3日 ~ 2026年10月23日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b> エチオピアでは、昨今のテフ価格の高騰や食文化の変化によりコメの消費量が急増している。国内生産量も増加しているものの需要に十分には対応できておらず、現在ではコメ消費量の約7割を輸入に頼っている。 JICAでは「国立イネ研究研修センター強化プロジェクト」(2015年~2020年)に引き続き、「コメ生産向上に向けた技術移転能力強化プロジェクト(エチオライス2)」(2021年~2026年)にて、アムハラ州を主な対象地域として稲作の研究及び振興を支援している。先行案件にて生産技術は一通り整理されたものの、収穫後処理やアムハラ州以外での稲作振興については更なる支援が必要と判断されたことから、エチオピア政府は本事業を要請した。</p> <p><b>【目的】</b> ①本協力実施に必要な情報の収集・整理、②本協力の実施方法・留意事項に関する確認・検討、③本協力の枠組みに関する実施機関との確認・協議、合意文章の締結を行う。</p> <p><b>【業務内容】</b> 技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他調査団員、JICA職員等と協議・調整し、評価分析について、協力計画策定のための必要な調査及び分析を行う。なお、本調査期間中でエチオピア政府と確認した内容を協議議事録(Minutes of Meetings)にて確認する予定であり、その協議等の支援を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた取りまとめ資料を作成する。</p>			留意事項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析 <b>【人月合計】</b> 1.30人月 <b>【現地派遣期間】</b> 2026年8月下旬~2026年9月中旬 <b>【渡航回数】</b> 1回 <b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります(現地派遣期間は調整中であり後ろ倒しの可能性があります)。</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00417000000	調達件名	ウガンダ国持続的なコメ振興プロジェクト(種子サプライチェーン構築)		
	公示日(予定)	2026年6月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年8月3日 ~ 2027年2月26日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> JICAは2000年代よりウガンダで水稲・陸稲の栽培技術支援を行ってきた。2010年には、無償資金協力により国立作物資源研究所(NaCRRI)に稲研究・研修センターを建設し、現在に至るまでコメ振興の技術協力プロジェクトを実施している。先行プロジェクトにおいては、国立農業研究機構(NARO)による上位種子の生産体制構築が行われた。上位種子には一定の需要があり、ドナーによる農業振興事業や一部の篤農家向けに販売されているが、上位種子から認証種子へと至るサプライチェーン全体の供給体制は依然として限定的であり、一般の農業資材市場における優良なコメ認証種子へのアクセスは不十分な状況にある。このため本プロジェクトでは、農家グループによる種子生産と民間種子会社との連携強化を通じ、種子サプライチェーンの構築を推進している。</p> <p><b>【目的】</b>新規農家種子生産グループを育成し、民間種子会社との連携による種子ビジネスを展開することで、持続可能な「種子生産販売パッケージ」を確立するとともに、マーケットリンケージの強化を通じて、コメ認証種子の安定供給を可能とする種子サプライチェーンを構築する。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 研修・普及体制強化 農家向け研修や現地業務で把握した認証種子生産に係る課題を踏まえ、農業省(MAAIF)の指導の下、地方政府普及員を対象としたToTを実施するとともに、普及員および種子生産農家が活用可能なハンドブックのドラフトを作成する。 (2) マーケットリンケージ強化関連業務 民間種子会社との契約履行をモニタリングし、種子の品質検査や引き渡しプロセスの調整支援を行う。また、種子生産コスト・販売価格等のデータを基に持続可能な契約・取引形態を整理し、種子生産ビジネスモデルの成立性を検討するとともに、新規取引先とのマッチング機会を創出する。その上で、販路拡大及び民間セクター連携に関する分析結果と提言を取りまとめる。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b>種子サプライチェーン構築 <b>【人月合計】</b>4.43 <b>【現地派遣期間】</b> 第1次:2026年9月上旬~2026年11月中旬 第2次:2027年1月上旬~2027年2月下旬 <b>【渡航回数】</b>2回 <b>【留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	